

待機児童解消に向けた取組の状況について

平成27年2月

＜保育所待機児童対策＞

(幼児課)

草津市では、さらなる子育て支援の充実や、待機児童を一刻も早く解消するため、「待機児童解消対策緊急事業」として、下記のとおり、小規模保育施設【6箇所】、認可保育所【130人定員規模】を開設する事業者の公募・選定、既存保育所の定員増を行いました。

(1) 小規模保育施設（平成27年4月開設） 合計：定員108人（0歳児～2歳児）

	設置予定地	事業者	定員 (0歳児～2歳児)
①	草津一丁目	社会福祉法人くじら	19人
②	大路一丁目	有限会社オフィス豆の木	16人
③	大路一丁目	株式会社京進	19人
④	野村六丁目		19人
⑤	若竹町	株式会社HOPPA	19人
⑥	南草津二丁目		16人

(2) 認可保育所の公募（平成28年4月開設） 選定箇所数 1箇所

	設置予定地	事業者	定員
◆	矢橋町	社会福祉法人くじら	60人

・今後のスケジュール

12月～平成27年度 施設整備期間（創設）
平成28年4月 開園（予定）

(3) 認可保育所の再公募分（70人定員程度）

10月1日～12月12日 公募期限延長期間
3月上旬 事業者選定
3月以降～平成27年度 施設整備期間（創設）
平成28年4月 開園（予定）

(4) 既存認可保育所による増築・分園整備：定員拡大105人（平成27年4月定員増）

	保育園名	所在地	定員
①	あゆみ保育園（分園）	西渋川二丁目	45人
②	ののみち保育園（増築）	野路六丁目	30人
③	みのり保育園（増築）	上笠一丁目	30人

<放課後児童育成クラブ待機児童対策>

(子育て支援センター)

本市の放課後児童育成クラブは、現在市内13小学校区において、公設民営（指定管理）で開設しておりますが、高学年を中心に待機児童が発生しており、今後見込まれる需要と多様なニーズに対応していく必要があります。

そのため、さらなる児童育成クラブの充実と待機児童を一刻も早く解消するため、「待機児童解消対策緊急事業」として、民間事業者によるクラブ開設を支援しており、下記のとおり、民設児童育成クラブが開設されます。

平成27年4月開設予定（民設児童育成クラブ）

	クラブ名	運営者	開設場所	開設学区	定員
(1)	児童育成クラブ さくら	NPO法人 さくらコミュニティ	西渋川二丁目	渋川学区	40名
(2)	児童育成クラブ くじら	社会福祉法人くじら	草津一丁目	草津学区	40名
(3)	児童育成クラブ みんなの家 にこに子	企業組合労協センター 事業団	上笠二丁目	笠縫学区	40名

(参考) 公設民営と民設民営の主な特徴と違い

	公 設	民 設
基本保育時間	放課後～17:30、学校休業日 8:30～17:30	
延長保育時間	午前延長 8:00～8:30 午後延長 17:30～19:00	公設より長時間設定のクラブあり。 例) 午前延長 <u>7:00</u> ～8:30 午後延長 17:30～ <u>20:00</u> 等
通所対象区域	学区内のみ。	基本は開設学区・近隣学区。登所送迎あり。(ただし区域限定)
保育料等、利用料	基本保育料 9,000 円 (8月のみ 11,500 円) 午前延長 500 円 午後延長 2,000 円 ※7ヵ月 200 円/回	公設と同じ保育時間は(左)公設料金と同じ。 その他、事業者独自の延長保育時間拡大料金や送迎料金等は、クラブにより異なる。